北海道大規模畑作地帯における社会関係からみた農地移動プロセス

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2017-10-02
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 吉田, 国光, Yoshida, Kunimitsu
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00000249

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

地理学評論 82-5 402-421 2009

北海道大規模畑作地帯における社会関係からみた農地移動プロセス

吉田国光（筑波大学大学院生・日本学術振興会特別研究員）

本稿は大規模畑作地帯を事例に，大規模化の基盤である農地移動が農業者のいかなる社会関係のもとに展開するのかを分析し，大規模畑作地帯の形成過程を明らかにすることを目的とした．具体的には，農業者のもつ複数の社会関係を社会的ネットワーク分析における多重送信―単一送信の視点から考察した．研究対象地域は北海道音更町大牧・光和集落とした．対象地域における農地移動に関わる社会関係は，集落と中音更地区内での地縁に加えて小中学校を介した交友関係や血縁，公的機関を介したより広範囲にわたるものであった．多重送信的関係は農地移動に関わる社会関係の基盤となり，安定的な大規模経営の維持に寄与していた．一方で，さらなる大規模化を図る農家は単一送信的関係を活用し，集落という地域単位を越えた広い範囲で農地を集積していた．その結果，さらなる経営耕地面積の拡大が可能となり，大規模畑作地帯が形成された．

キーワード：農地移動，社会関係，多重送信―単一送信，大規模畑作，北海道

I はじめに

1．研究課題

1961年の農業基本法の制定以来，日本農政は農業経営の大規模化を政策課題としてきた．しかし，現在の日本において大規模農家育成の成功例は少なく，農業経営の大規模化を目的とした政策の度重なる改定も見込みどおりに進展していない（大野 1996）．とくに土地利用型農業における大規模化には農地集積が必要となる．これまで農地集積の実現に向けてさまざまな政策が実施されてきたものの，農地移動は円滑に進んでいない（島本 2001）．その要因として，担い手不足や規模拡大に見合った収益の確保が困難であること，地権者が農地転用による売却益を期待するために貸付を拒否することなどが挙げられている（中野 1982；谷本 1999；神門 2006）．

農業経営の大規模化を扱った既存研究には，稲作地帯を事例としたものが多い．宮武（2007）は複数の地域を検討し，大規模化を行う上での問題点として農地流動化の停滞を挙げている．そして大規模化を達成するためには，規模拡大志向農家から農地の売手・貸手に対する「働きかけ」が必要であると指摘している．また，稲作地帯においてはこれまでの農地購入による規模拡大に代わって，借地権設定による大規模借地経営が増加している（斎藤 2007）．さらに大西（1996）は個別農家間の社会関係に基づいた，相対取引による借地権の設定の増加を報告している．また東城（1992）は，借地料と借地獲得の経路の分析から，農地集積においては経済的条件よりも日常生活を通じた借地農家と委託農家との信頼という社会的条件が重要な意義をもつことを明らかにしている．このように，社会関係が農地移動の条件になることについては以前から検討されてきた．特に社会的条件としては，稲作の場合，集落内の地縁・血縁関係に基づいた農地移動が多いことが示されており（伊藤・八巻 1993；鈴木 1994），川上（1985）は施設園芸，坂本（2002）は露地野菜栽培について同様の指摘をしている．

一方で秋津（1998）は，農地移動を含めた農業経営に関わる社会関係が多様化し，より広い範囲に拡大していることを指摘している．坂井（2006）は農地移動に関わる信用や社会関係を規定するものとして，地縁や血縁の他に農地を適切に管理できる技術

力と，耕作者が地権者の必要時に農地を返却することができることを挙げている．このように大規模借地経営を安定して継続するためには，農地の売手・貸手との安定した社会関係が必要とされている（細山 2004）．これらの研究から，農地移動が売買を中心としたものから貸借によるものへ移行していることが明らかにされ，農地を集積していく上で地縁や血縁，その他の社会関係を安定させることの重要性が示されている．

1961年の農業基本法制定以降，北海道では本州の稲作地帯よりも早い時期に農業経営の大規模化が達成されており，今後も農地集積による規模拡大傾向は継続すると予想されている（「畑研」研究会編 1998；天野・藤田 2005）．地理学における北海道の大規模農業経営に関する研究をみると，稲作については斎藤（2003），酪農に関しては葛西（1970）や梅田（2007），肉用牛繁殖については大呂（2007）などの研究が挙げられる．畑作については，石原（1985）や定本・平井（1991），仁平（2007）の研究がみられる．これらの研究では，大規模経営が展開する地域農業の性格や，個別農家の営農形態について検討されているものの，地域を構成する各農家の大規模化のプロセスについては明らかにされていない．

北海道における農業経営の大規模化については，主として農業経済学で研究が蓄積されてきた．特に農地移動については，坂本ほか（1994）が負債整理を原因とした離農にともなう売買から，労働力不足を理由とした離農にともなう貸借へと移行していることを明らかにした．これらの農地移動の契機として，十勝平野を事例とした柳村（1999）や竹中（2004）の研究では，地縁・血縁に基づく個別農家間の相対取引によるものが一般的であるとされている．

北海道においても本州の稲作地帯と同様に，農地移動に際して地縁・血縁に基づく社会関係が影響している．これらの社会関係は，一方では農地移動の契機になっているが，他方では地代設定などにおいて障害にもなっており，大規模化が収益性の向上に結びつかない場合もある（柳村 1999）．柳村は，この旧知の関係による農地貸借が，借手は小作料の引下げ，貸手は小作料の引上げを申し入れにくい状況を生み出し，大規模化が必ずしも収益性の向上につながっていないと結論づけている．

一方で，細山・若林（2007）は作付動向と経営規模の拡大との関係の分析から，さらなる大規模化を志向する農家が出作による規模拡大を図っていることを指摘している．しかし，出作による規模拡大が大規模経営を存立させる上でいかなる役割を果たすのかは明らかにされていない．さらに，大規模経営体群がいかなるプロセスを経て，農地集積を実現してきたのかについても今後の課題としている．

また，十勝平野では離農後も引き続き農地保有する地権者の増加によって，1990年代後半から町や農協などが仲介する作業受委託もみられるようになった（谷本 1998）．作業受委託では，受託農家と委託農家の関係が農地の取引に限定され，機械的な農地の取引形態を生み出している．このように，農地移動に関わる社会関係の属性によって農地の取引形態は異なり，それぞれの取引が大規模経営に果たす役割も異なる．それぞれの農地移動が大規模経営にいかなる役割を果たしているのかを明らかにするためには，個々の農地移動に関わる社会関係を質的側面から分析することが求められる．

さらに，日本の農村においては地域内のほとんどの世帯は顔見知りであり，いくつかの同族集団に所属することも多い．それゆえに，大規模農家が農地を集積してきたプロセスにおいて，地縁や血縁をもつ周辺農家との間で，いかなる関係が存在していたのかについて注目する必要がある．しかし，農地移動に至るプロセス（以下，農地移動プロセス）は，地縁・血縁に加えて地代などの経済的側面では説明

できない個別の農家間の社会関係にも依拠しており，地縁・血縁のみに注目するだけでは不十分である．

以上の点を踏まえて，本研究では日本において先駆的に大規模化を達成してきた北海道大規模畑作地帯を事例として，開拓期から現在までの長期間にわたって大規模化の基盤である農地移動が，農業者のいかなる社会関係のもとに展開してきたのかを分析し，それぞれ農家の農業経営においていかなる役割を果たし，いかなるプロセスで大規模畑作地帯が形成されてきたのかを明らかにすることを目的とする．

2．研究方法

このような社会関係の広がりや，その結びつきを分析する手法の1つに社会的ネットワーク分析[1]がある（ルイス 1979; Murdoch 2000, 2006）．社会的ネットワーク分析では，人間関係をノード間の紐帯の有無や強度，ノード間の距離やノード媒介性などを量的に分析することが多い．しかし，農村部では経済活動と社会生活が不可分であり，農家間の紐帯はさまざまな役割のものが重層的に存在する（クラウト 1972）．それゆえに，ノードを結ぶ紐帯の重なり方に関する質的分析が求められる．

そこで本稿では多重送信（multiplex）-単一送信（uniplex）[2]の概念を採用する（ボワセベン 1974）．この概念は，ノード間の紐帯をそれぞれの役割によって分け，紐帯の重なり方からノード間の関係を分析するものである．たとえば，ノード間に農地を介した関係や地縁，血縁などが不可分に重なり合う場合は多重送信的関係となり，ノード間が農地の取引のみで結ばれている状態は単一送信的関係となる．日本において，この概念を用いた分析事例としては，大谷（1995）の都市化度の違いと人間関係の存在形態の差異に関する分析がある．大谷によると，「農村的」地域では「小規模で高密度」で「多くの役割が重複している」多重送信的な関係が広くみられ，「都市的」地域になるにつれて，「大規模で低密度」で「個人の選択性」の強い単一送信的な関係が多くなるとしている．この概念を援用することによって，農地移動プロセスに介在する重層的な社会関係の質的側面を分析することが可能となる．

研究の手順としては，まず対象地域の全農家への聞き取り調査により，開拓・入植から現在までの経営形態と農地の分布状況，その農地の取得年次，相手，経緯に関するデータを得た．さらに，集落や小学校，中学校の記念誌，離農者名簿[3]から，離村農家の居住地や離村年のデータを得た．そしてこれらのデータを用いて対象地域における農業経営形態の特徴を示し，社会関係の整理を行った．次に，対象地域における農地移動の歴史的変遷を示した．最後にこれらの結果をもとに，それぞれの農地移動に付随する社会関係の特徴から，農地移動プロセスの類型化を行い，類型ごとに農業経営にいかなる影響を与えているのかを考察した．

II　音更町大牧・光和における農業経営と社会関係

1．音更町の農業的特徴

本研究は，北海道河東郡音更町大牧・光和集落（以下，大牧・光和）を事例とする（図1）．音更町は十勝平野中央部に位置し，東部の長流枝内丘陵，北西部の然別川流域の低湿地を除き，ほとんどが平坦で，農業的土地利用が卓越している．音更町では，夏季は比較的暖かく冬季の寒さは厳しい．積雪は11月初旬に始まり，例年1m前後の積雪量である．融雪は3月に始まり，農作業を始めることができるのは4月下旬からである．

2005年における音更町の人口は42,452，世帯数は16,021，人口密度は91.1人/km^2（総面積466.1 km^2）である．音更町南部の人口集中地区は，帯広市街地のベッドタウンとなっており，人口は増加傾向にある．一方で農家数は1960年の2,252をピークに減少傾向にある（図2）．1戸当たりの平均経営耕地面積は，主として離農家の農地を集積すること

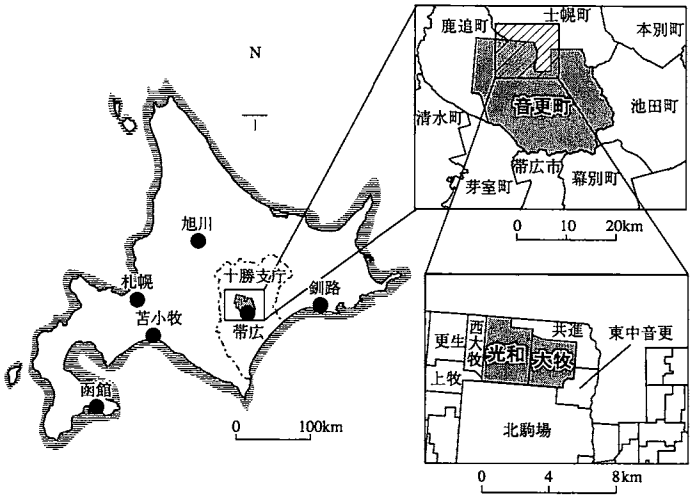

図1　研究対象地域
Fig. 1　Study area

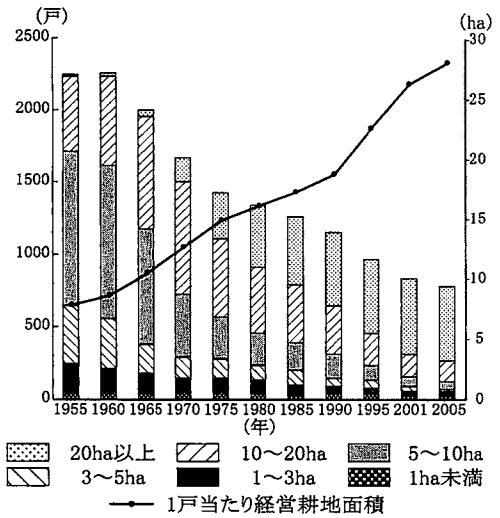

図2　音更町における経営規模別農家数と平均経営耕地面積の推移（1955～2005年）
（『音更町農業概要―平成17年度版―』により作成）.
Fig. 2　Number of farmers by management scale and average management areas in Otofuke town

で拡大している．平均経営耕地面積は1955年の7.8 haから2005年には28.1 haにまで増加した．

北海道では稲作や露地野菜作なども盛んであるが，十勝平野では畑作と草地酪農が中心となっている（内田 1997）．音更町では，南部の人口集中地区周辺において小規模な露地野菜作が展開している．それ以外の町内の大部分では，小麦とマメ類，バレイショ，ビートの「畑作4品」を主産品とした大規模畑作経営が卓越し，土地条件の悪い川沿いなどでは，酪農が行われている．

2．大牧・光和における農業経営形態と社会関係

大牧・光和では，1950年に北海道種馬育成所北農場（現在の家畜改良センター十勝牧場）の部分開放にともなう払い下げによって入植が始まった．開放された土地は1,800 haであり，現在の大牧・光和・西大牧集落（以下，この3集落を総じて大牧開拓区とする）の範囲に相当し，3集落に141戸が入植した．当時の集落は大牧，新大牧（現在の光和の南東部），西大牧の3集落で，現在の集落界とは異なっていた．その後，4度の集落の分離・合併を経て，1999年に光栄，新大牧，南大牧が合併し光和となり，現在のような集落界になった．

2007年現在，大牧・光和には31戸（大牧12戸，

光和19戸）が居住し，そのうち農家は27戸（大牧11戸，光和16戸）である．経営形態別にみると，畑作専業（以下，畑専）が19戸，畑作酪農複合経営が2戸，野菜専業が1戸，酪農専業（以下，酪専）が5戸である．主要作物は小麦，バレイショ，小豆，大豆，ビート，ナガイモ，飼料用作物のデントコーン，オーチャードグラス，青刈りエン麦である．

非農家は4戸であり，そのうち3戸が離農世帯で，残り1戸が道外から転入した世帯である．非農家の就業形態は3戸が年金受給で，1戸が自営業である．大牧・光和における農家1戸当たりの平均経営耕地面積は42.9haで，北海道平均の18.6ha，十勝支庁平均の31.9ha，音更町平均の28.1haと比較すると規模が大きい．しかし，それぞれの農家の経営耕地面積は2ha程度から100ha以上までさまざまであり，農家によって異なった形態で農地集積が行われたと考えられる．

大牧・光和における社会関係は，表1のように整理できる．まず，社会関係は大きく2つに分けられ，1つ目は定住に基づく拘束的な関係である（上野1994）．これに該当するものとして，いわゆる「地縁」や「血縁」，学校や開拓を通じた「結社縁」[4]がある．このうち地縁や結社縁については，それぞれの関係において空間的範囲が存在している．一方，血縁は定住によって形成される拘束的な関係であるが，血縁に基づく関係の広がりには明瞭な空間的範囲は存在しておらず，地縁や結社縁とは性格が異なる．2つ目は「地縁」や「血縁」，「結社縁」によって説明のつかない社会関係である．このような関係は，上野によると「都市的な社会関係の基盤」であり，入脱退が可能な選択性の強い関係とされる．大牧・光和において，これに該当するものとしては，農協や農業委員会などの公的機関を介して形成された関係や，その他の趣味などを通じた交友関係などである．この関係は，第三者的組織等を経由することから，本稿では「間接縁」と呼ぶことにする．

表1　音更町大牧・光和における社会関係の分類
Table 1　Classification of social relationships in Omaki and Kouwa, in the town of Otofuke

属性	関係の種類	備考
地縁	A 近隣農家	異なる集落の場合もある
	B 集落同一	中音更地区でもある
	C 中音更地区	
	D 音更町内他地区	
	E 音更町外	
結社縁	F 開拓以前より	北海道種馬育成所北農場小作人
	G 開拓農家	1950~1955年に入植
	H 二次入植	1956年以降に転入
	I 小学校関係	Iをもつ場合Jももつ
	J 中学校関係	
血縁	K 親戚（2親等以内）	
	L 親戚（3親等以上）	
	M 姻戚	
間接縁	N 農業委員	受け手がいない時に引き受ける
	O 公的機関	農業開発公社，農協等
	P その他	その他の友人関係

（聞取り，上野（1994）により作成）．

また拘束的な関係である地縁においても，距離による程度の差がある．田畑（1986）によると，集落を単位とした結びつきが存在し，さらに集落内においては，「同じ道路ぞいに並ぶ農家同士の近隣関係が最も自然な結びつきをなす」とされている．これは大牧・光和においても同様である．まず，自治会活動などを通じた集落の範囲内での結びつきに加え，同一道路沿いに立地する農家同士の結びつきが存在する．さらに，広域的な地縁的結びつきの単位として，中音更地区協議会（以下，中音更地区）がある．中音更地区には大牧，光和に加えて，大牧の北東に隣接する共進集落（以下，共進）と，南東に位置する東中音更集落（以下，東中音更）が属することから，本稿ではこの結びつきを「中音更地区」と呼ぶことにする．また，同時期に開放された西大牧は西中音更地区に属し，大牧・光和とは集落や地区としての結びつきはない．

戦後開拓地であることから，大牧・光和では血縁

による結びつきを持つ農家は少ない．対象集落において，親戚関係にある農家は2親等以内の6戸，3親等以上の4戸，姻戚関係の4戸である．

結社縁には，開拓期に入植した世帯同士（以下，開拓農家）による結びつきと，小学校や中学校での同級生，同窓生，PTA役員同士などの交友関係（以下，小学校関係と中学校関係）による結びつきが存在する．大牧・光和における中学校区は同一であるが，小学校区は各世帯の入植時期や小学校設立へのかかわりによって決まっており，集落界や地区とは異なる地域単位として存在する．

III　大牧・光和における農地移動の変遷

大牧開拓区の開拓時の1区画は10 haであり，合計141区画が販売された．開拓時の価格は1区画が2,049円（1950年の理髪料は95円）であった（光和五十年事業実行委員会編 2002）．入植は1950年から順次行われ，1955年には入植がほぼ完了した．

入植完了後，初めて農地移動が起こったのは，1957年に大牧の農家がパラグアイに転出した時である（図3）．離農跡地には，1958年に鹿追町の農家が転入した．この時の1区画の価格は150万円であり，開拓時から地価は急騰していた（東中音更小学校開校七十周年記念協賛会 2000）．

両集落の挙家離村は，パラグアイへの転出農家の離村を皮切りに1960年から増加し始めた．1962年には1年間で10戸が離村した．このような挙家離村は1970年代末まで続き，全体で79戸に達した．

1960年から1970年代半ばまでの間の農地移動のほとんどは，売買によるものであった．このような傾向がみられた要因として，北海道農業特有の金融制度である「組合勘定制度（以下，組勘）」が挙げられる．組勘は牛山（1989）によると，農協が「営農年間計画書の収入計画の8割の範囲で営農資金・生活資金その他の資金を短期貸付」し，農地購入や施設投資に関わる「長期投資資金は，政策資金が担う」制度である．この際，短期資金は農産物を，長期資金は農地を担保とし，農業経営が破綻した際には離農勧告がなされた．営農資金は農協によって一括して管理された．離農勧告がなされた農家は，担保である農地を農協に差し押さえられ，離村することが一般的であった（天間 1980）．さらにこの時期の大牧・光和は，交通条件が悪く通勤兼業は困難であり，債務償還ができないという理由以外で離農した世帯も土地を売却して離村していくことが多かった．

一方で営農を継続する農家（以下，存続農家）

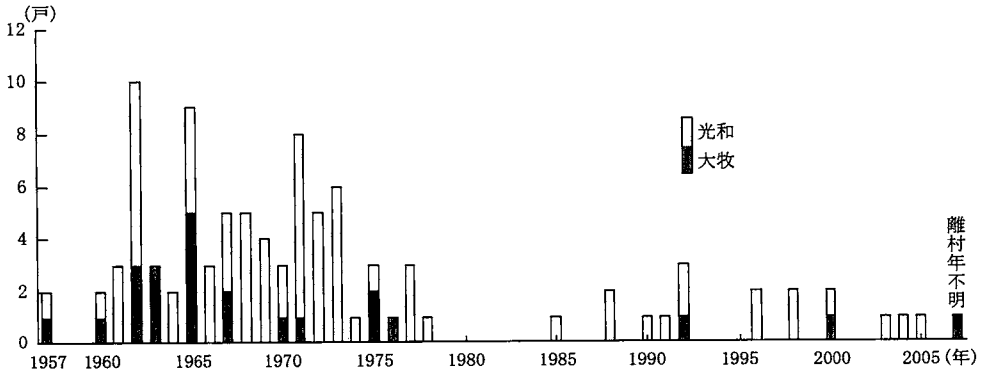

図3　音更町大牧・光和における離村者の推移（1957～2007年）
（天間・佐々木（1979），協賛会記念誌部会編（1980），東中音更小学校開校七十周年記念協賛会（2000），光和五十年事業実行委員会編（2002）により作成）．

Fig. 3　Changes in the rural exodus of farmers

は，離農跡地を集積することにより規模拡大を図っていった．音更町の農家は1960年から1969年までの第一次農業構造改善事業により，大型農業機械による農作業体系へ転換することになった．新たに創設された融資制度を活用し，長期的な農業経営計画を立て，これに対応しえた農家のみが営農を継続できた（音更町農協編 1999）．さらに，1970年から実施された第二次構造改善事業では，中音更地区に事業費2億7,900万円が投入され，「農協直営の麦類乾燥調整施設建設と利用組合が利用運営管理するトラクター25台，コンバイン2台，各種作業機械117台などが導入された」（音更町農協編 1999）．この結果，農業機械のさらなる大型化が進んだ．

しかしながら，存続農家であっても規模拡大と大型農業機械の購入により債務は増加し，債務償還のためにさらなる規模拡大を行う必要があった．さらに，拡大した面積に見合った大型機械を導入する必要が生じ債務を重ねることになった．こうして「ゴールなき規模拡大」（天間 1980）が1970年代末まで繰り広げられ，絶えず規模拡大を行った農家が生き残った．大牧・光和における全農家を巻き込んだ規模拡大競争は，第二次構造改善事業の終了により1978年を最後に終息した．

大牧・光和における開拓期から1970年代末までの農地移動は109件に上り，そのうち69件は隣接農家や近隣の農家同士でのもので，さらに，そのうち45件は近隣農家（A），同一集落（B）といった地縁や，開拓農家（G），小学校関係（I）といった結社縁（ABGI，表1に対応）の組合せによるものであった（図4）．これは多くの場合，農協が離村農家の担保である農地を，農家経済余剰から借入金の約定償還元利金を返済できる近隣農家へ順次売却したことによるものである[5]．一方で，近隣農家（A）という関係を含む集落外の場合も55件に上り，近隣農家であることは強く影響するものの同一集落である必要はなく，結社縁や中音更地区内での結びつき（C）も重要になっている．

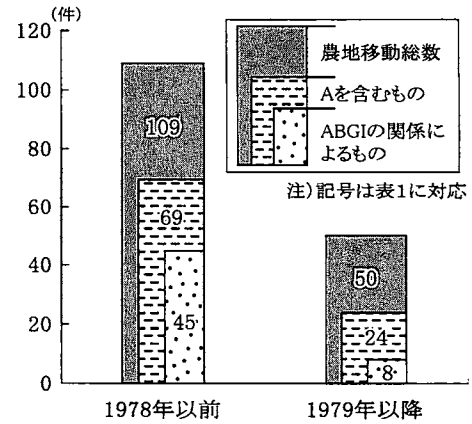

図4　音更町大牧・光和における農地移動に関わる社会関係の特徴（2007年）
（聞取りにより作成）．

Fig. 4　Social relationship features in transferring farmland rights in Omaki and Kouwa, Otofuke (2007)

大牧・光和では1985年に再び農家2戸が離農した．うち1戸は農地を売却して離村し，もう1戸は離農後も集落内（南大牧）に居住し続けた．後者は離村直前まで45 haの経営耕地で小麦，バレイショ，大豆，小豆を栽培していた．しかし，後継者は就農意志がなく，将来的な労働力不足が必至であったことから離農した．そして宅地とその周りの農地を除いて光栄（現在は合併して光和の一部となっている）の農家に売却した．この農地移動は全農地を売却していないことと，自らが売却先を選定したことの2点において，1970年代までの離農形態と異なっていた．

1985年以降，離村した17戸のうち全農地を売却したのは4戸にとどまった．残りの離村農家は農地の一部を売却したり，離村後も農地の保有を継続し，それを貸し付けたり，一部を保有して通作したりするなど農地移動の形態は多様化した．農地移動件数は50件あり，うち23件は貸付であった．売却・貸付形態については，25件が複数農家に分割売却・貸付するものであった．

図4に示すように，1979年以降も近隣同士の農家間で成立する農地移動は24件と多い．しかしながら，1978年以前に多かった近隣農家，同一集落，開拓農家，小学校関係（ABGI，表1に対応）の組合せによるものは8件と大幅に減少した．そして，農地の売却・貸付先は集落外に及ぶことが多くなった．売却・貸付先は中音更地区の他集落に加え，西大牧などの西中音更地区の集落，そして隣接していない音更町内の他集落にまで広がった．さらに町界を越えて，士幌町の農家にまで及ぶ場合もある．また，集落内における農地移動は，地続きや近隣の農家との間だけでなく，保有農地と離れた農家との間で行われることも多くなった．売手・貸手が買手・借手を選択する傾向が強くなったことで，1979年以降における農地移動に関わる社会関係の特徴は，1978年のそれと異なるものとなった．

IV　農地移動プロセスの諸類型

大牧・光和の農地を購入したり借りたりした世帯は，開拓時から2007年現在までで計53戸ある．このうち，現在も大牧・光和に居住する世帯は31戸であり，そのうち農家は27戸で，4戸が非農家である．他の22戸のうち14戸が入作農家で，残り8戸はすでに離村した．この53戸によるそれぞれの農地移動は，重層的に関わり合う社会関係によって引き起こされている．農地移動に関わる社会関係の特徴から，53戸の農家は3つのタイプに類型化することができる．1つ目は近隣型であり，近隣や同一集落での結びつきといった社会関係によって，集落内のみで農地集積を行った農家である．2つ目は結社縁型であり，近隣や同一集落での結びつきに加えて，中音更地区内での結びつきや結社縁によって農地集積を行った農家である．3つ目は間接縁型であり，先の2類型のような農地集積に加えて，農業委員会や農業開発公社などを通じた農地集積も行っている農家である．次に，それぞれの類型における農地移動プロセスについて，存続農家の特徴を中心に検討する．

1．近隣型

大牧・光和において近隣型は最も多く，買手・借手となった全農家のうち24戸に上る（図5）．このうち農家離−1，離−2，離−4は離農後に離村した．農家離−3と離−5は離村後も一部の農地を保有し，他地区に居住して通作している．農家8と18は離農した後に農地を農家11と農家22に貸し付けて，現在もこの地区に居住を継続している．農家19は非農家で，1997年に岐阜県から転入し，家具工房を営んでいる．その他の16戸は現在も居住し，農業経営を継続している．近隣型の特徴は，農地移動件数が1戸当たり2.2件と少ないことである．現在も農業経営を継続する農家の平均経営耕地面積は31.6 haであり，大牧・光和の平均の42.9 haと比較して小さい．また，作付品目については，「畑作4品」すべてを栽培する農家は2戸にとどまる．この類型の農家の農産物出荷先については農協が中心であり，新たな販路の開拓は行っていない．

このうち農家1，3，5，6，7，10，11，15，17の9戸は，経営規模の現状維持を志向する農家である．世帯主の年齢については農家1，6，7，10の場合が40歳代で，農家5，11，17の場合が50歳代で，農家3，15の場合が65歳以上である．このうち農家5では後継者が就農しており，農家11，15では息子が就農予定である．これら9戸の農家は，いずれも，高度経済成長期以降に農地の集積を行った．特に農家5，10，15の経営耕地は50 haを超えており，すでに経営規模拡大の限界に達している[6]．農家6，7，17は酪専であり，農地を集積することが必ずしも規模拡大に結びつかない．

これら9戸の農家の農地移動はすべて集落内で完結している[7]．さらに，ほとんどの農地移動が近隣関係（A，表1に対応）を含むものであることから，

図5　音更町大牧・光和における近隣型の農地移動の履歴と社会関係（2007年）
（聞取りおよび，天間・佐々木（1979），協賛会記念誌部会編（1980），東中音更小学校開校七十周年記念協賛会（2000），光和五十年事業実行委員会編（2002）により作成）.

Fig. 5　Records and social relationships of transferring farmland rights by "kinrin type" in Omaki and Kouwa, Otofuke (2007)

経営耕地は比較的まとまっている．このうち農家1，5，7，10の1990年以降の農地移動は，2件を除きすべて血縁に基づくものである．また，農家1，5，10，11，17の農地移動は開拓農家という関係が関わっており，農家11，15以外は小学校関係ももっている．

先の9戸以外の，農家2，4，9，12，13，16の6戸は1990年以降，農業経営を縮小し，農家14も農業経営の縮小を予定している．これに加えて，すでに離農した農家もこの類型に該当する．現在も営農する農家における世帯主の年齢は，農家12で40歳代，農家9，4，14，16で50歳代，農家13で60歳代，農家2で70歳代である．いずれの農家でも農業後継者がおらず，世帯主は比較的高齢である．

これらの農家では労働力が不足している．農家9は2000年に小麦とバレイショ，ビートの輪作体系から小麦の単作に切り替え，農家4は畑酪経営から畑専に転換することによって労働力不足に対応している．農家4，9，14以外の4戸は，いずれも耕地の売却もしくは貸付によって農業経営を縮小した．

まず，売却・貸付相手が近隣農家であり，かつ同一集落である場合として，農家2から農家4へ，農家12から農家24へ，農家13から農家10への貸付が挙げられる．このうち農家13と農家10は本家分家関係にある．また，農家16は1960～1970年代に農地集積をすべて同一集落内で行ったが，農家16が農地を売却した先は，大牧の農家26と東中音更の農家入－1である．農家16とこの2戸の世帯主の父は，ともに北海道種馬育成所北農場の小作人であり，この時期から親交があった．そのために，それぞれ居住集落は異なるが，小学校関係や開拓以前からの社会関係をもつ．そのため，このような社会関係に依拠して，農家16の耕地の大部分が売却された．

これらの事例から近隣型のすべての農地移動には，集落に居住することから派生する社会関係が重層的に存在し，影響を与えていることがわかる．さらに，重層的に存在する社会関係は，近隣農家，同一集落，開拓農家，小学校関係（ABGI，表1に対応）という組合せに代表される「小規模で高密度」な多重送信的なものであり，農地移動は従来からの「農村的」な社会関係に基づいている．また，集落内に血縁のある農家が居住する場合は，最も優先されることが多い．3つの類型の中で近隣型は，農地移動の件数が少なく，経営耕地面積は小さい．その結果，積極的な経営規模の拡大や販路開拓，新規作物の導入などはみられず，現状維持もしくは経営の縮小を志向する傾向が強い．

2．結社縁型

結社縁型に該当するのは，現在も営農を継続する農家20，21，22，23，24，離農後も光和に居住する農家25と，離農後に離村した農家離－6，離－7，離－8，大牧・光和以外に居住する入作農家の入－1，入－2，入－3の計12戸である（図6）．結社縁型の農家による農地移動件数は1戸当たり3.4件[8]，大牧・光和で現在も営農を継続する農家の平均経営耕地面積は40.2haとなり，近隣型よりも件数，面積ともに大きくなっている．生産物の出荷先については，農協が中心となっている．

現在も営農を継続する5戸の世帯主の年齢については，農家21が30歳代，農家24が40歳代，農家22，23が50歳代，農家20が70歳代である．このうち農家22では後継者が就農し，農家21では現在の世帯主が経営委譲されたばかりである．また，農家24では2人の周年雇用者がおり，農家23では世帯主の弟が周年的に農作業に従事している．農家20以外の労働力に余力のある農家は，酪農では乳牛の飼養頭数を増やしたり，「畑作4品」に加えてナガイモを導入したりして，大規模化や生産物の多品目化を図っている．

この類型の存続農家は，開拓期から近年まで農地集積を継続してきた．ほとんどの農地を近隣農家・

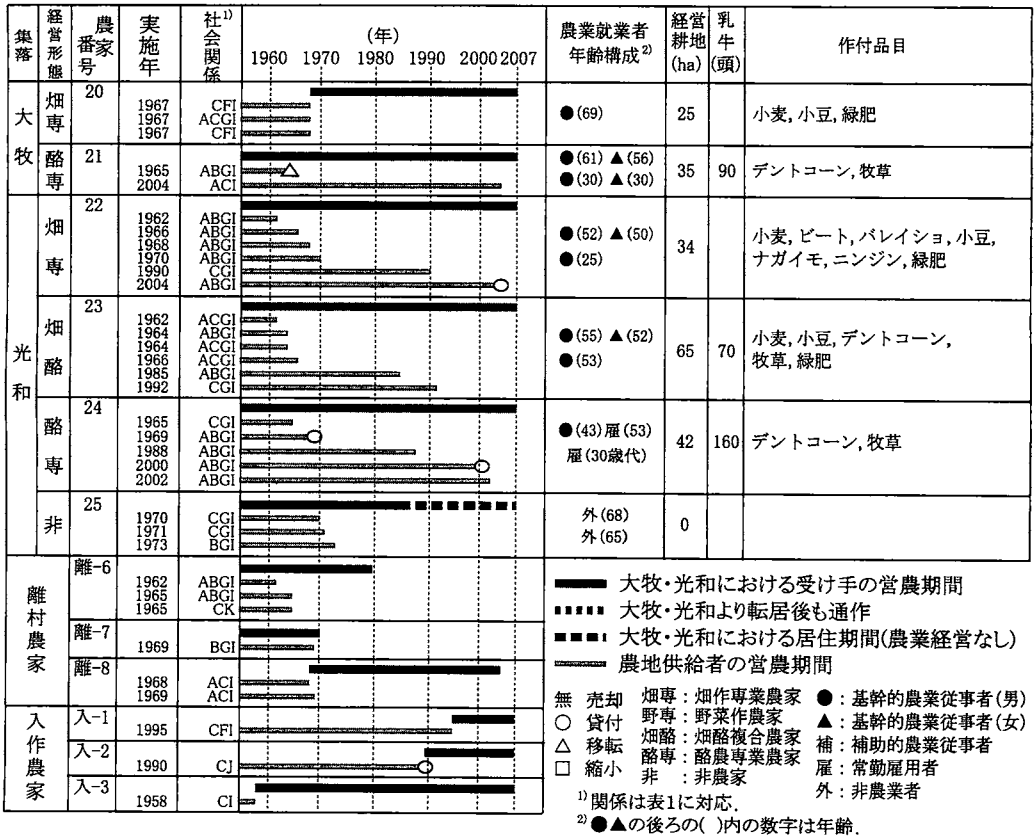

図6　音更町大牧・光和における結社縁型の農地移動の履歴と社会関係（2007年）
（聞取りおよび，天間・佐々木（1979），協賛会記念誌部会編（1980），東中音更小学校開校七十周年記念協賛会（2000），光和五十年事業実行委員会編（2002）により作成）.
Fig. 6　Records and social relationships of transferring farmland rights by "kessyaen type" in Omaki and Kouwa, Otofuke (2007)

同一集落から集積し，一部の農地のみを他集落から集積した．この類型に特徴的な，中音更地区内の他集落にまで及ぶ農地移動は，入作農家も含めて1958年から2004年にかけて起こっており，特定の時期に集中することはなかった．これらの農地移動には，すべて開拓農家もしくは開拓以前からの関係や小学校関係，中学校関係が関わっていた．特に開拓農家が離村する場合，存続農家は耕地条件が悪くとも，その跡地を引き受けることに使命感を抱いていることが多い．また，農家20は労働力不足から2002年より耕地の一部を貸し付けている．相手は世帯主の弟世帯である農家27であり，この類型の農家でも血縁がその他の社会関係よりも優先されている．

このように結社縁型は主として近隣農家（A）や同一集落（B）の関係を基盤とした農地集積を行い，開拓農家や小学校関係，中学校関係を通じて中音更地区内他集落の農地を追加的に集積している．この類型の農家による中音更地区内他集落（C，表1に対応）を含む農地移動は18件あり，そのうち近隣農家でもあるACが組み合わされる場合は7件である．それ以外の11件は，近隣農家ではないものの血縁や開拓以前からの付き合い，開拓農家，小学校

関係，中学校関係をもっており，表1の分類を用いればCFIやCGIの社会関係として表現される．特に入作農家においては，開拓世帯ではないものの，Cに加えて小学校関係や中学校関係も併せもっている．また近隣型と同様に血縁を有する場合には，それが優先される．

このように，結社縁型の農地移動に関わる社会関係にも，近隣型と同様に地縁や結社縁といったものが重層的に存在している．さらにこの類型の特徴であるCを含む農地移動では，開拓農家や小学校関係などの結社縁が，中音更地区内での結びつきを補完する重要な紐帯となっている．さらに，Cを含む農地移動に実施年次の偏在性はなく，開拓以来，大牧・光和における農地移動は，ABGIやBGIのような集落内のみの社会関係に限定されていないといえる．東中音更や共進からの入作農家も同様であり，中音更地区内においては集落界を超える農地移動が容認されていた．このことから規模拡大を志向する農家の経営方針に基づき，結社縁を活用して中音更地区内他集落へ農地集積が及んだといえる．

3．間接縁型

間接縁型に含まれるのは，大牧・光和に居住し現在も営農を継続している農家26，27，28，29，30，31と，離農後に離村した離-9と音更町内の他地区より入作を行う農家入-4，入-5，入-6，入-7，入-8，入-9，入-10，入-11，入-12，入-13の17戸である（図7），この類型の農地移動件数は1戸当たり6.7件，平均経営耕地面積は71.8haとなり[9]，先に述べた2つの類型よりも件数が多く，面積も大きい．作付品目は先の2類型の農家に比べて多品目にわたり，農家26，27，28，30の4戸はバレイショの共販グループを組織し，新規の販路開拓も行っている．

このうち現在も営農を継続する農家の世帯主の年齢は，農家27と28で30歳代，農家26と31で40歳代，農家29と30で50歳代である．このうち農家29と30では後継者がすでに就農している．また，農家28では2人の周年的労働力が雇用されている．いずれの農家でも労働力は不足していない．現在の経営形態はすべて畑専である．

この類型の農家は農地の集積を高度経済成長期から現在まで継続し，農家31を除く5戸は将来的にさらなる経営耕地の拡大を志向している．この類型の農家は，高度経済成長期に近隣農家・同一集落の離農農家の跡地を中心に農地集積を進めた．その後1980年に，農家26が光栄の農地を購入したことを皮切りに，それ以外の農家も中音更地区内の他集落へと農地集積の対象を拡大した．

この類型に特徴的な間接縁を活用した農地移動のほとんどは，バブル経済期以降に発生している．例外として農家30は，1970年に農地集積の対象を同時期に開拓された西大牧へ拡大している．この時，中音更地区の農業委員であった農家30の世帯主は，西中音更地区の農業委員から依頼され，離村する農家の農地を引き受けたという経緯がある．農家31の場合も同様である．

また買手が地縁や結社縁，血縁に影響されず第三者を介して，地権者にアプローチする場合もある．これには，農家27と28が該当する．農家28は1984年に原野として放置されていた士幌町の5haの土地を1,500万円で購入した．この農地移動は，現在の世帯主の父が自治会長時に，役場の行事で自衛隊のヘリコプターで大牧開拓区付近を俯瞰した時にこの原野を見つけたことが発端となっている．早速，世帯主の父は役場や法務局に問い合わせ，土地の所有者を探し，売却を打診した．地権者は名古屋市に在住しており，農家28との関係は農地売買のみで結びつく，単一送信的関係である．

農家27は，2002年に北海道農業開発公社（以下，開発公社）から光和の農地を購入を前提として借り受けた．地権者とは現在の世帯主の父が面識を

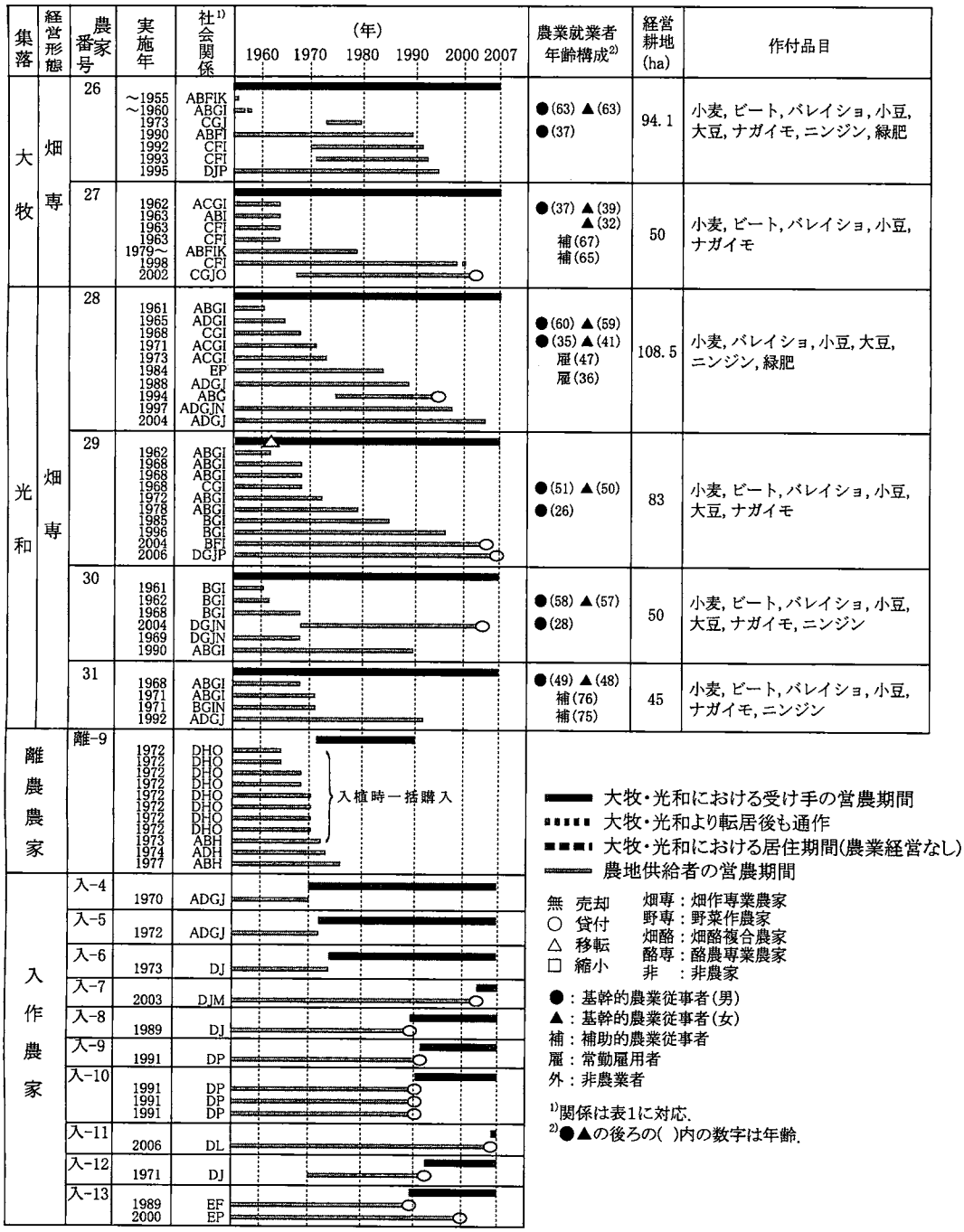

図7　音更町大牧・光和における間接縁型の農地移動の履歴と社会関係（2007年）
（聞取りおよび，天間・佐々木（1979），協賛会記念誌部会編（1980），東中音更小学校開校七十周年記念協賛会（2000），光和五十年事業実行委員会編（2002）により作成）.

Fig. 7　Records and social relationships of transferring farmland rights by "kansetsuen type" in Omaki and Kouwa, Otofuke (2007)

もっていたものの，懇意にしているわけではなかった．地権者は債務償還による離農ではないため，経済的余力があった．地権者は農地の処分について，円滑な金銭のやり取りを行うために，開発公社に一任した．開発公社を介した場合の地代は標準小作料に準じており，当該農家間の力関係に影響されない．農家27の世帯主の父が地権者と面識があったのは偶然であり，この農地の売買には地縁や結社縁，血縁の影響は全くなかった．

この他に間接縁を活用した農地移動として，市街地付近に居住する地権者から農地を購入した農家26の事例と，西大牧の農地を購入した農家29の事例がある．この2件の農地移動は中学校関係が関わるが，その他の個人的な社会関係も影響している．また，血縁を有する場合は他地区にまたがる場合でも，農家入-7のように優先されている．

このように間接縁型の農地移動プロセスについても，先の2つの類型と同様に地縁や結社縁といったものが重層的に存在している．さらに，この類型の特徴である音更町他地区（D，表1に対応）や音更町外（E）を含む農地移動24件のうち8件は近隣農家（A）を含むものの，それ以外の16件は，買手・借手の経営耕地のなかで飛び地となっている．この16件のうち10件では何らかの結社縁が介在している．それ以外の6件は，その他の関係（P）のみの「大規模で低密度」な単一送信的なものとなっている．この他に公的機関（O）を介す場合も，農地移動に関しては公的機関のみが農家間をつなぐ紐帯となっており，単一送信的関係といえる．また，入作農家の事例でも，それぞれの農地移動は単一送信的関係であることがわかる．他集落や他地区の農家もさらなる規模拡大を図る上で，間接縁を活用した農地集積を行っているといえる．

V　農地移動の形態と農業経営の関係

本章ではⅣの分析をもとにして，まず類型ごとに事例農家を取り上げ，それぞれ農地移動の形態が農業経営にいかなる役割を果たしているのかを社会関係から説明する．次に全類型を通じて，各農家の農地移動の形態と農業経営の大規模化の関係について考察する．

近隣型の農地移動では，農家5のように社会関係が多重送信的に存在している（図8）．これらの社会関係は，地縁や結社縁と集落に居住することによって形成された農家の意思によって自由に選べない社会関係である．多重送信的に結ばれる農家間の社会関係は，農地の取引を中止した場合でも集落での社会生活上，断絶することはない．換言すると，多重送信的関係には拘束力があり，容易に売買契約の破棄や貸借契約の解消を行うことができないといえる．さらに，全類型を通じて多重送信的関係による農地移動が多いことは，農地を集積した農家にとって貸借契約の解消などによる経営耕地の減少を防ぎ，安定的な大規模経営を可能にしているといえる．

結社縁型の農家は，ほとんどの農地を近隣型と同様に集落や近隣農家といった拘束力の強い社会関係によって集積している（図8）．さらに農地移動の一部は，中音更地区内他集落に及び集落の内のものと同様に，開拓世帯や小学校関係といった拘束力の強い社会関係に基づいている．このような農地移動では，耕地条件が悪くても結社縁という選べない社会関係によって，農地の買手・借手とならざるを得ない事例もあった．このことは，経営耕地を拡大させる一方で，買手・借手の望む農地のみが集積の対象となることを防ぎ，結果的に不耕作地化を抑止している．このような多重送信的関係は，対象地域のように農業の担い手の多い地域において，安定的な大規模経営に寄与しているといえる．

間接縁型の農家も先の2類型と同様に，ほとんどの農地を近隣農家や結社縁によって集積している（図8）．一方で，件数は少ないものの公的機関などを介した農地集積も行っている．このような農地集

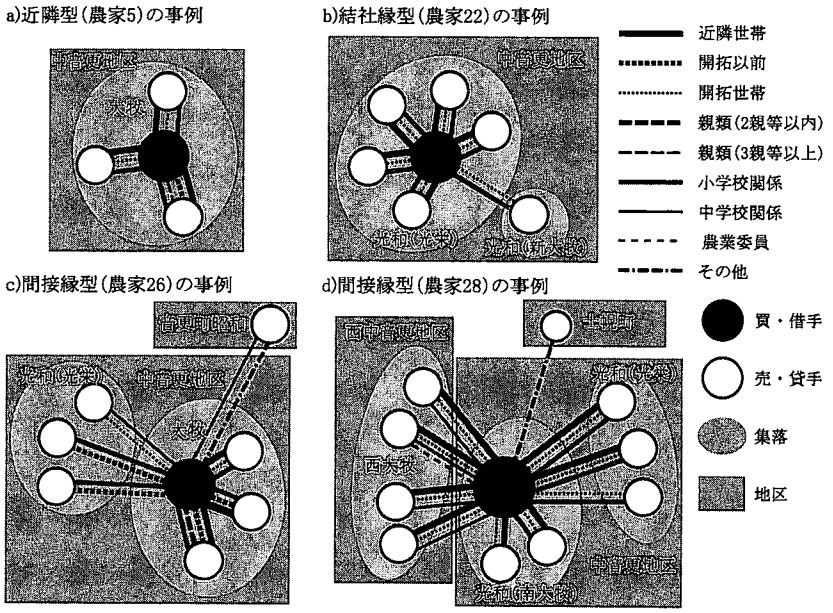

図8　音更町大牧・光和における農地移動に関わる多重送信―単一送信的関係の展開（2007年）

（聞取りにより作成）.

Fig. 8　Multiplex-uniplex attendant on transferring farmland rights in Omaki and Kouwa, Otofuke (2007)

積では，農地の売買・貸借を除くと，買手・借手と売手・貸手を結ぶ結節点はなく，農地移動は単一送信的社会関係に基づいている．単一送信的関係では，農地を介した関係を消失しても，その他の社会的な結びつきはなく，集落での社会生活に支障をきたすことはない．

間接縁型の農家の，間接縁を活用した農地集積のほとんどは，1990年以降に行われている．間接縁を活用した農地移動は，経営規模のさらなる拡大を図る上で重要なチャネルとなっている．このチャネルは売手・貸手にとって，農地の買手・借手が集落内にいない場合において重要な役割を果たすと考えられる．さらに，この農地移動は農地の売買・貸借のみの関係であるために，集落内での付き合いから実勢価格から乖離した地代を設定したりする必要もなく，機械的に地代を決定できる．また，大牧・光和の離農家が士幌町の農家へ貸し付け，より高い地代を得る事例もみられた[10]．間接縁を活用して，さらなる大規模化を達成した農家は，拡大した農地で新規作物の導入や，新たに開拓した販路の需要を満たすことが可能である．このように間接縁型の農地移動では，積極的な経営規模の拡大や販路開拓，新規作物の導入を実施していくなかで，間接縁などの社会関係を活用している．間接縁を活用した農地集積は，希薄な社会関係により貸借契約の解消の発生というリスクも含んでいる．そのために，間接縁を活用した農地集積による大規模化は，地縁や血縁，結社縁に基づく安定的な農地の集積が基盤にあって，はじめて成立するといえる．

次に，各類型に属する農家の農業経営をみると，近隣型では小規模農家が多く，畑専や畑酪，酪専，野専と経営形態が多様であり，農業専従者の平均年齢は54.4歳と高い（表2）．結社縁型では，中規模農家が多く，農業専従者の平均年齢が47.1歳と近

表2　音更町大牧・光和における農地移動プロセスの諸類型の特徴
Table 2　Characteristics of the process of transferring farmland rights in Omaki and Kouwa, Otofuke

	総数[2]	規模（ha）			経営形態[1]				農業専従者の平均年齢[3]
		~30	31~60	60~	畑専	畑酪	酪専	野専	
近隣型	16	8	7	1	11	1	3	1	54.4 歳
結社縁型	5	1	3	1	2	1	2	—	47.1 歳
間接縁型	6	—	3	3	6	—	—	—	45.8 歳

[1] 経営形態の略称は図5に対応．[2] 現在も営農を継続する農家のみを対象とした．[3] 農業専従者の平均年齢以外の単位は戸．

（聞取りにより作成）．

隣型よりも若い．間接縁型では大規模農家が多く，該当する全農家が畑専であり，農業専従者の平均年齢は最も若い．また，若い農業専従者には高卒者や大卒者もおり高学歴化が進んでいる．このことは，農家の社会関係を広げる要因の一つとなっている．

さらに，全類型を通じた畑専農家の平均農地移動件数が4.2件であるのに対して，酪専農家は2.8件である．また，50歳未満の農業専従者のいる畑専農家では，平均農地移動件数が5.4件である．このことから，畑専農家は経営耕地の拡大への志向が強く，若い農業専従者がいる農家ほど，より積極的に農地集積を図る傾向にある．酪専農家は，農地集積が規模拡大と結びついておらず，経営耕地の拡大に積極的ではないといえる．また，農家1戸当たりの農地移動件数は大牧の3.2件，光和の4.8件となり，集落間に差がある．これは，相対的な光和の耕地条件の良さが影響しているといえる[11]．耕地条件の良さは，農業経営の畑作への比重を高め，農地集積への動機となっている．すなわち，各農家の農地の立地によって農業経営形態が分化し，労働力の多寡によって農地集積が図られるといえる．

VI　む　す　び

本稿では，北海道大規模畑作地帯において，大規模化の基盤にある農地移動の展開を社会関係の側面から明らかにした．その際，農地移動に関わる農業者間の社会関係の組合せに着目して分析を進めた．その結果，農業者間の農地移動に関わる社会関係は多重送信的関係が基盤となっており，安定的な大規模経営に寄与していた．一方で，さらなる大規模化を図る農家は単一送信的関係を活用し，集落という地域単位を越えた広い範囲で農地を集積していた（図9）．

単一送信的関係は従来から存在したものであるが，これが農業経営に活用されるようになった要因として，道路の整備と機械化による農地までの移動時間の短縮が挙げられる．移動時間の短縮は，主として買手・借手側の農地集積を広域化させる不可欠な条件であるといえる．一方で，売手・貸手側の農地の売却・貸付が広域化した要因として，負債の完済により売手・貸手が農地の売却・貸付を選択できるようになったことが挙げられる．このことによって，機械的に地代の設定をしたり，より高い地代を提示する農家へ貸し付けたりすることが可能となった．その結果，農地移動は集落内を中心に展開し，さらに各農家の経営形態や状況に応じて，集落や地区の範囲を超えて展開するようになり，農家の経営耕地面積がさらに拡大し，大規模畑作地帯が形成されるようになった．

本稿で明らかとなった，単一送信的関係に基づいた農地移動の拡大は，不耕作地の問題を考える上で重要な示唆を与えると考えられる．全国的に

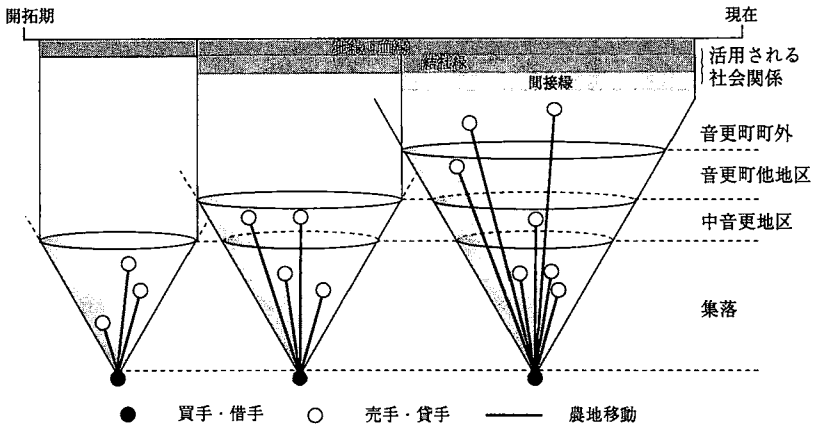

図9　農地移動の広域化と社会関係の広がり
(聞取りにより作成).
Fig. 9　Social relationships and degree of transfer of farmland rights

不耕作地を多く抱える集落では，集落内の農業労働力が不足し，農地が供給過剰となっている（元木 2006）．そうすると，農地の担い手として必然的に集落外の農家に頼らざるを得ない．しかしながら，地権者は小作権の発生などを恐れて，集落外の農家へ貸し付けることを躊躇する傾向にある．特に，農地転用による農地売却の可能性が高い地域ほどその傾向は強い（神門 2006）．本稿で示した単一送信的関係による農地の売買・貸借では，従来の「農村的」社会関係とは異なり農地が機械的に取引される．そのため地権者にとって，農地の取引が不調に終わった場合でも，集落での社会生活上の支障は小さく，農地移動への抵抗感が軽減されると考えられる．

また現在，農業経営の大規模化は全国的に求められている．その中で，北海道農業は日本の経済成長の過程で，いち早く大規模化というかたちで適応してきた．本稿で示した大規模化の仕組みは，今後の日本農業を考えていく上で重要な示唆をもたらすと考えられる．

しかしながら，本稿で明らかとなった多様化した社会関係は，農地移動のみならず農業経営全般に影響を与えうるものである．たとえば，対象地域の酪農専業農家では農地移動が近隣農家で完結する一方，牛の繁殖時には多様な社会関係のもとに借り腹などが行われている事例もみられた．また，畑専が共販体制を組織し新たな販路開拓や流通ルートを確保する際には，農地移動の場合よりも広い範囲での社会関係が存在していた．こうした農地移動以外の農業経営の諸側面と社会関係の考察については，今後の課題としたい．

現地調査に際し音更町農政課の横井大祐主事，農業委員会の浅野氏をはじめとする音更町役場の方々，さらに音更町農業協同組合の今　克巳課長，士幌町農業協同組合の西田康一課長に多大なる御協力を賜りました．また，帯広畜産大学畜産学部の佐々木市夫教授には貴重な資料を御提供いただきました．大牧・光和集落の農家の方々には，農作業の忙しい時期にもかかわらず，多大なる御協力を賜りました．本稿の作成にあたり，田林　明教授をはじめ筑波大学生命環境科学研究科の先生方から多くの御指導をいただきました．さらに，筑波大学生命環境科学研究科の院生諸氏からは貴重な御助言をいただきました．英文要旨の校閲は駒澤大学非常勤講師の二村太郎氏にお願いしました．末筆ながら以上記して感謝を申し上げます．

本稿は2008年に筑波大学生命環境科学研究科に提出した修士論文の一部を加筆・修正したものである．本稿の骨子は2008年日本地理学会春季学術大会（獨協大

学)，2008年度経済地理学会関東支部4月例会（東洋大学）において発表した．なお，本研究には平成20年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費：課題番号20521）の一部を使用した．

（投稿　2008年9月 9 日）
（受理　2009年4月 11 日）

注

1) 社会的ネットワーク分析とは，行為者として個人や集団が，意図的・非意図的な相互行為により取り結ぶ社会的諸関係を，集団内の規範との関連のみで説明するのではなく，人間同士がつくりあう関係そのものについて分析の対象とするものである（森岡 1995；金光 2003）．

2) mutiplex は複紐帯，uniplex は単紐帯とも訳され，日本語では明確な定義がなされていない．本稿では便宜的に多重送信，単一送信として用いる．

3) 資料として，天間・佐々木（1979），協賛会記念誌部会（1980），駒場小学校開校80周年記念事業協賛会（1986），駒場中学校五〇周年記念協賛会（1997），東中音更小学校開校七十周年記念協賛会（2000），光和五十年事業実行委員会（2002）を用いた．

4) 井上（1987）は結社縁を「何らかの目的が機縁になって意識的につくられ」，参加者の自由意志が前提となる縁と定義している．しかし，井上自身が指摘するように，何らかの目的に則していても，それぞれの集団の特性により，参加者の選択性の幅には差がある．大牧・光和においても，居住地で決まる小中学校や，開拓期からの世帯であるということは，選択できないものである．このことから，大牧・光和においては結社縁も選べない縁といえる．

5) 牛山（1989）によると，農協は農家を経済状況からA，B，C，Dに分類し，Dから順次，離農勧告を行った．分類の基準として，Aは「農家経済余剰（償還財源）から借入金の約定償還元利金を返済できる」階層，Bは「全利息と元金の一部を返済できる」階層，Cは「利息の一部しか返済できない」階層，Dは「農家経済余剰がマイナスで家計費も賄えない」階層とされた．離農勧告がなされた農家は，担保である農地を農協に差し押さえられ，離村することが一般的であった．

6) 平石（2006）によると，十勝平野での家族経営による畑作の作業限界は50~60 ha であるとされている．

7) 農家3，6，7，15は，対象集落に入植した後の農地移動を分析の対象としている．以下，開拓期（1955~1960年）以降に入植した農家は，対象集落に入植した後の農地移動のみを分析の対象とする．

8) 入作農家の農地移動は大牧・光和のものだけを表記しているので件数に算入していない．

9) 入作農家の農地移動は大牧・光和のものだけを表記しているので含めていない．

10) 士幌町では年間小作料が10 a 当たり15,000~20,000円であるが，大牧・光和の実勢年間小作料は，10 a 当たり10,000円である．それゆえに，大牧・光和の離農家が士幌町の農家へ貸し付ける事例も2件みられた．

11) 大牧南東部と光和北西部の間には約70 m の標高差があり，耕地の排水条件に影響を与えている．また，大牧北部の耕地は礫が多く畑作に不向きであり，酪専農家が多くなっている．

文　献

秋津元輝 1998.『農業生活とネットワーク――つきあいの視点から』御茶の水書房.

天野哲郎・藤田直聡 2005. 主要畑作地帯における畑作経営規模の動向予想. 北海道農業研究センター 農業経営研究 88: 24–43.

石原照敏 1985. 周辺地域の土地利用と国際競争――十勝・鹿追町の事例研究. 経済地理学年報 31: 293–305.

伊藤忠雄・八巻　正 1993.『農業経営の法人化と経営戦略』農林統計協会.

井上忠司 1987. 社縁の人間関係. 栗田靖之編『日本人の人間関係』244–260. ドメス出版.

上野千鶴子 1994.『近代家族の成立と終焉』岩波書店.

牛山敬二 1989. 危機に直面する北海道農業の構造. 土地制度史学 122: 3549.

内田　実 1997.『北海道農業地域論』大明堂.

梅田克樹 2007.『酪農の地域システム』古今書院.

大谷信介 1995.『現代都市住民のパーソナル・ネットワーク――北米都市理論の日本的解読』ミネルヴァ書房.

大西敏夫 1996. 農地貸借の現局面と担い手の存在形態――京都府野田川町を事例として. 農業経営研究 34(1): 1–10.

大野　新 1996. 農地賃貸借の深化と拡大. 石井素介・長岡　顕・原田敏治編『国土利用の変容と地域社会』131–141. 大明堂.

大呂興平 2007. 北海道大樹町における肉用牛繁殖経営郡の進化. 地理学評論 80: 547–566.

音更町農業協同組合編 1999.『音更町農協五十年史』音更町農業協同組合.

葛西大和 1970. 十勝平野における酪農の発展過程. 東北地理 22: 130–139.

金光　淳 2003.『社会ネットワーク分析の基礎――社会的関係資本にむけて』勁草書房.

川上　誠 1985. 高知県における農地賃貸借の進展と特徴. 経済地理学年報 31: 191–209.

協賛会記念誌部会編 1980.『中音更開基五十周年，東中音

更小学校開校五十周年記念誌——郷里のあゆみ』協賛会記念誌部会.
クラウト，H. 著，石原　潤・溝口常俊・北村修二・岡橋秀典・高木彰彦訳 1983.『農村地理学』大明堂. Clout, H. 1972. *Rural geography: An introductory survey*. Oxford: Pergamon Press.
神門善久 2006.『日本の食と農——危機の本質』NTT 出版.
光和五十年事業実行委員会編 2002.『大牧開拓光和区五十年誌——光和のあゆみ』光和五十年事業実行委員会編.
駒場小学校開校 80 周年記念事業協賛会編 1986.『駒場小学校 80 周年記念誌——翔こう大地の子』駒場小学校開校 80 周年記念事業協賛会.
駒場中学校五〇周年記念協賛会編 1997.『駒場中学校五〇周年記念誌——樹立』駒場中学校五〇周年記念協賛会.
斎藤丈士 2003. 北海道の大規模稲作地帯における農地流動と農家の階層移動——北空知地方・沼田町を事例として. 経済地理学年報 49: 32–46.
斎藤丈士 2007. 鶴岡市藤島地域における大規模稲作経営の展開と特性. 地理学評論 80: 427–441.
坂井教郎 2006. 沖縄都市近郊地域における農地貸借の特徴. 農業経営通信 230: 18–21.
坂本英夫 2002.『野菜園芸の産地分析』大明堂.
坂本洋一・岡田直樹・三好英実・西村直樹 1994. 畑作経営における借地型規模拡大の経済性. 農業経営研究成績書: 41–82.
定本正芳・平井松午 1991. 十勝平野の普通畑作農業. 論苑 2: 13–31.
島本富夫 2001.『現代農地貸借論』農林統計協会.
鈴木康夫 1994.『稲作農村の再編成』大明堂.
竹中　章 2004. 大規模畑作地帯における規模拡大の実態と課題——音更町 N 地区を事例として. 農経論叢 60: 225–237.
谷本一志 1998. 農作業の外部化と大規模化・多頭化——北海道酪農・畑作地帯の作業受委託の事例から. 農政調査時報 506: 36–45.
谷本一志 1999. 中規模畑作地帯における土地利用変化と流動化問題——十勝帯広市の事例. 谷本一志・坂下明彦編.『北海道の農地問題』131–146. 筑波書房.
田畑　保 1986.『北海道の農村社会』日本経済評論社.
天間　征編 1980.『離農——その後，かれらはどうなったか』日本放送出版協会.
天間　征・佐々木市夫編 1979.『十勝管内離農者（昭和 36～53 年）の追跡調査結果報告書——付，離農者名簿』帯広畜産大学農業計算学研究室.
東城眞治 1992. 大規模稲作経営の農地集積とインフォーマル・プロセスの意義. 農業経営研究 30(3): 1–9.
中野一新 1982. 資本の土地支配と現代の農地問題. 講座今日の日本資本主義編集委員会編『講座 今日の日本資本主義 8 日本資本主義と農業・農民』145–184. 大月書店.
仁平尊明 2007. 北海道十勝における大規模畑作農業の維持基盤. 人文地理学研究（筑波大学）31: 39–74.
「畑研」研究会編・七戸長生監修 1998.『十勝一農村・40 年の軌跡』農林統計協会.
東中音更小学校開校七十周年記念協賛会 2000.『開校七十周年記念誌——輝望』東中音更小学校開校七十周年記念協賛会.
平石　学 2006.『大規模畑作経営の展開と存立条件』農林統計協会.
細山隆夫 2004.『農地賃貸借の地域差と大規模借地経営の展開』農林統計協会.
細山隆夫・若林勝史 2007. 十勝中央部にける農地流動化，作付けの動向と経営展望——「品目横断的経営安定対策」導入直前における芽室町を対象として. 北海道農業研究センター 農業経営研究 9(3): 1–23.
ボワセベン，J. 著，岩上真珠・池岡義孝訳 1986.『友達の友達——ネットワーク，操作者，コアリッション』未来社. Boissevain, J. 1974. *Friends of Friends: Networks, Manipulators and Coalitions*. Oxford: Basil Blackwell and Mott LTD.
宮武恭一 2007.『大規模稲作経営の経営革新と地域農業』農林統計協会.
元木　靖 2006.『食の環境変化——日本社会の農業的課題』古今書院.
森岡清志 1995. 都市社会とパーソナル・ネットワーク——パーソナル・ネットワーク論の成果と課題. 都市問題 86(9): 3–15.
柳村俊介 1999. 畑作地帯における農地賃貸借の構造と農地集団化事業——十勝・清水町の事例. 谷本一志・坂下明彦編『北海道の農地問題』147–159. 筑波書房.
ルイス，J. 著，石原　潤・浜谷正人・山田正浩監訳 1986.『農村社会地理学』大明堂. Lewis, J. 1979. *Rural Communities*. London: David & Charles, LTD.
Murdoch, J. 2000. Networks: a new paradigm of rural development? *Journal of Rural Studies* 16: 407–419.
Murdoch, J. 2006. Networking rurality: emergent complexity in the countryside. In *Handbook of rural studies*. ed. P. Cloke, T. Marsden, and P. Mooney, 171–184. London: Sage Publications.

Geographical Review of Japan Series A **82**–5 402–421 2009

Analysis of Social Relationships for Transferring Farmland Rights in a Large-Scale Upland Farming Area, Hokkaido

YOSHIDA Kunimitsu
(Graduate student, University of Tsukuba, JSPS Research Fellow)

This paper aims to explain the mechanism of transferring farmland rights in Japan's large- scale upland farming belt by focusing upon social relationships among farmers. Data on farm management, farmers' history of farming, and records of transferring farmland rights were collected for this study through interviews with all farmers in the case study area. Mechanisms of farmers' social relationships were analyzed by applying the concept of "multiplex–uniplex" that is used in the social network approach.

The case study area was Omaki and Kouwa settlements in the town of Otofuke, Hokkaido prefecture. This area was newly cleared and opened for settlement in 1950. Major agricultural enterprises in this area are upland, dairy, and vegetable farming.

The main findings of this study are summarized as follows:

1) Various social relationships among farmers were observed behind the transfer of farmland rights. These relationships included territorial relations, kinship, attending the same elementary school, and serving together as PTA officers. Some agencies such as the Hokkaido Agricultural Development Corporation were also involved in these relationships.

2) Types of social relationships varied in the way the transfer of farmland rights overlapped. Almost all transfers of farmland rights were influenced by multiplex relationships, such as a combination of territorial relations, kinship, and school connections. On the other hand, uniplex relationships existed in transfer of farmland rights when farmers did not have these social relationships.

3) Social relationships in transferring farmland rights expanded spatially from the scale of the neighborhood or settlement into the scale of Nakaotofuke district, other districts, and outside Otofuke. Many farmers accumulated most of the farmland within their settlements, but depending on farm management conditions some late accumulated farmland were located outside their settlements. Thus, farmers' management scale increased, and a large-scale upland farming belt was formed.

Key words: transfer of farmland rights, social relationships, multiplex–uniplex, large-scale upland farming, Hokkaido